廃 棄 物 処 理 ・ 再 生 フ ロ ー 図

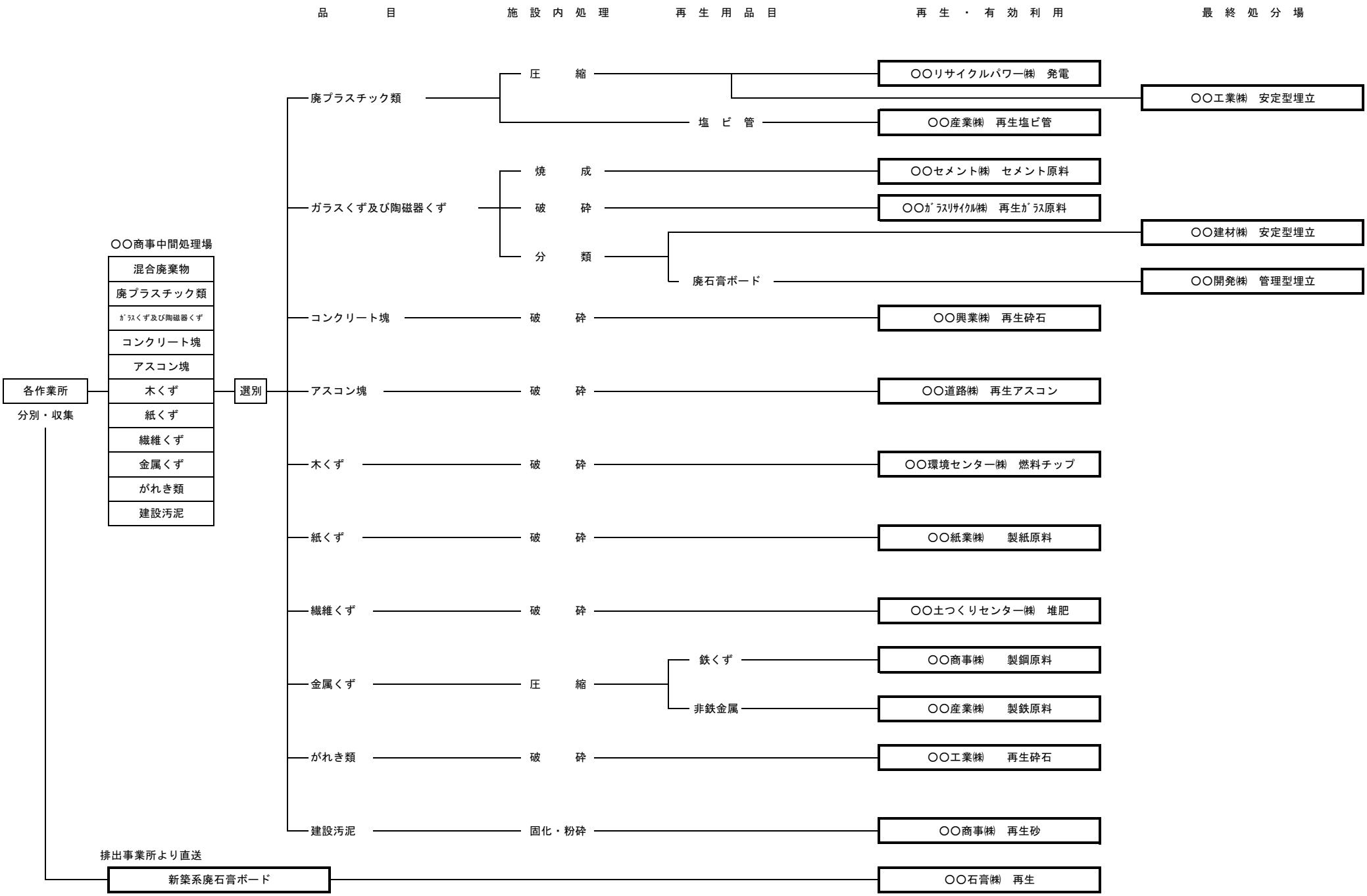

建設副産物管理組織表

建設副産物適正処理、再生資源有効利用・促進、公害防止管理体制（ 本社及び事業所 ）

本社

サステナビリティ推進室

基地

施工部門長、つくば事業所（削除）
建設副産物総括責任者
（地域安全衛生管理ＧＬ）

施工部門（土木、建築、）
施工部門長

- 産廃委託業者の調査・設定
- 再生資源利用計画書の審査
- 同実績書の管理
- 再生資源利用促進計画書の審査
- 同実績書の管理
- 廃棄物適正処理の推進
- 特定建設資材の適正処理対応

管理部門
管理GL・事業管理GL

- 事業系一般廃棄物の適正処理
- 産業廃棄物の適正処理
- ごみの分別処理推進

購買部門
部門長・ＧＬ

- 産廃委託業者の調査
- 基本契約の締結
- 委託業者への教育・指導
- 中間処理場・最終処分場の調査

営業部
営業部長

- 発注者へ建設リサイクル法関連の説明

事務局
地域安全衛生管理Ｇ
地域安全衛生管理GL・担当

- 建設副産物適正処理指導
- 〃　発生抑制指導
- 〃　再利用促進指導
- 実績報告書とりまとめ、本社へ報告、管理保管
- 社員・協力業者の教育、法令行政等の周知
- 建設副産物対策状況点検パトによる指導、結果を安全衛生委員会に報告
- マニフェスト伝票の配付
- 建設副産物関係書類の保管(5年間)
- 委託契約書、処理計画書（予定表）の管理
- 都、県への処理実績報告
- 法令、行政指導、通達等の周知
- 関連法規の最新版収集
- 建設リサイクル法関係・書類審査
- 中間処理施設 、最終処分場の点検指導、結果のデータベース化

作業所

作　業　所
＊1公害防止責任者（所長）
建設副産物適正処理、再生資源有効利用・促進管理責任者（所長）

- 公害防止体制の整備
- 廃棄物処理委託契約の締結
- 事前協議書の提出
- 再生資源利用［促進］(計画、実施)推進等

＊2公害防止管理者
（　　）

苦情受付担当者（　　）

- 苦情受付記録の整備

交通対策担当者（　　）

- 交通関連の許可申請及び遵守
- 通行経路の確認
- 作業所周囲の歩行者対策

環境整備担当者（　　）

- 作業環境の整備
- 作業所周囲の交通安全の確保
- 作業所周囲の環境整備

公害防止担当者（　　）

- 法定の届出及び遵守
- 測定・観測及び記録の整備
- 公害防止対策の実施
- 土壌汚染状況の確認

建設副産物処理担当者（　　）

- 建設副産物処理計画（予定数量）の作成
- 廃棄物処理業者の許可証内容の確認
- 処分場、運搬ルートの確認、登録車輌の確認
- マニフェスト交付～回収・確認
  - ＊交付者は過積載、走行中の荷崩れ等についても点検
  - ＊交付者を複数名選任する場合は正、副により識別
- 処理実績報告書の作成提出（毎月末日締、月初提出）
- 再生資源利用計画書、同実績書の作成
- 再生資源利用促進計画書、同実績書の作成
- 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理
- 市町村条例（廃棄物、残土）の収集と遵守
- 産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付状況等報告書の作成と提出（6月）
- 再資源化に関する届出事項の協力会社への告知

＊1公害防止責任者：法令による配置が求められない場合も、作業所長を公害防止の責任者とする
＊2公害防止管理者：法令により求められた場合配置